

## 名古屋文理大学

## 平成30年度自己点検評価報告書

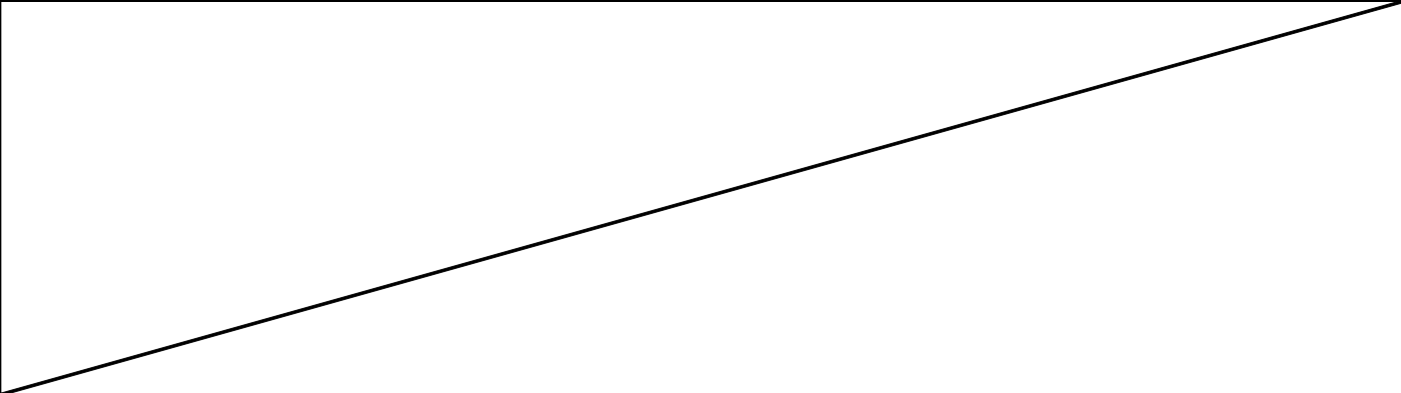


基準項目	評価の視点	評価コメント	今後の対策・方針
基準1 使命・目的など 領域：使命・目的、教育目的	<p>大学は、知の拠点であり、知識基盤社会の重要な社会的インフラストラクチャーとして高い公共性を有する機関です。このため、個々の大学は、社会基盤としての共通性を有しています。他方、多様な価値の創出が求められる現代社会においては、個々の大学が個性と特長を持つことが、多様な教育研究の成果の創出につながります。これらのことから、個々の大学は、その使命・目的（建学の精神等を踏まえた大学の将来像又は達成しようとする社会的使命・目的）を定め、これを社会に表明する必要があります。本基準はそのことを確認するものです。各大学は、教育研究、社会貢献などの使命・目的を明確に定めるとともに、教育目的（教育プログラムごとの人材養成に関する目的）を学則等において明確に定め、①ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）②カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）③アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に反映するとともに、使命・目的に整合した教育研究組織を構築し、計画的に使命・目的及び教育目的を実現していくことが求められます。大学の使命・目的及び学部の教育目的等は、大学の教育研究のあり方のみでなく、大学経営と大学の活動全体の基本軸となるものです。その内容が、大学の活動全体に確実に反映されるための学内体制の確立が不可欠です。</p>		
1-1 使命・目的及び教育目的の設定	1-1-①意味・内容の具体性と明確性	学則等において使命・目的及び教育目的は明確に明文化している。また、本学の使命・目的は「立学の精神」の具現化にあたり、「名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン2012ー学園の将来像」（以下、「ビジョン2012」という。）及び学則に明確に示し、具体的に詳述している。	
	1-1-②簡潔な文章化	立学の精神は、その解釈として簡潔な文書で指針が示されている。学部・学科の目的は、簡潔かつ明確なものとなっている。また、学部・学科間で記述の具体性を統一するよう検討をすすめ、大学として統一感のあるものとなった。	
	1-1-③個性・特色の明示	「立学の精神」の根幹である「知識・技術を磨く」と「人づくり」については、本学の個性や特色として、「人とのふれあいを深め、個の力が光る若者を育てる大学」というキャッチフレーズや「ビジョン2012」の中で明示している。	
	1-1-④変化への対応	必要に応じて、使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。例えば、直近では「ビジョン2012」の作成や「人とのふれあいを深め、個の力が光る若者を育てる大学」というキャッチフレーズの作成を行い、現代の学生や社会に対し本学の使命・目的をわかりやすく理解される努力をしてきた。「ビジョン2012」は、立学の精神を基本としており普遍的な性格を持っているが、学園の変化に対応して定期的な見直しをしていく。	ビジョンの定期的見直し（2020年度）
1-2 使命・目的及び教育目的の反映	1-2-①役員、教職員の理解と支持	理事・評議員については、「立学の精神」「ビジョン2012」「BSP-15」などの成文化、実行案または、解釈文・広報文の作成において、常に報告、審議するとともに理解と支持を得ている。教職員については、「立学の精神」「ビジョン2012」「BSP-15」などについて、教授会、学園会議、学部長・部長会、教職員全体会議などで意見聴取や報告などを行い、理解・支持を得ている。新任教職員については、新任研修時に「立学の精神」から始まる本学の使命・目的について理事長・学長から説明が行われ、理解と支持を得ている。	
	1-2-②学内外への周知	入学時、全入学生に対し講義時間を設け本学の「立学の精神」を理事長より説明している。また、学生便覧や本学HPでも「立学の精神」は学内外へ周知されている。	
	1-2-③中長期的な計画への反映	大学の使命・目的は「立学の精神」とともに、「ビジョン2012」としてまとめられ、明記されている。また、大学の中長期「計画BSP-15」は、この「ビジョン2012」を基本方針として策定され、第2期5か年計画が本年度を初年度としてスタートした。	BSP-15（第2期）の進捗管理と見直し
	1-2-④三つのポリシーへの反映	「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」の三つのポリシーは「立学の精神」をもとに作成されており、「ビジョン2012」に示される本学の使命・目的をそれぞれ反映している。	三つのポリシーの定期的な見直しと「立学の精神」との整合性のチェック

	1-2-⑤教育研究組織の構成との整合性	「ビジョン2012」の中の10項目にまとめられた将来像の中で「人づくり」を第一の項目に挙げ、教育課程の中でも少人数クラスで実施する「ゼミ教育」「卒業研究」を重視することや、個に対応したきめ細やかな教育や基礎学力を高める教育組織体制を構築・整備している。	教育組織体制の有効性の検証（卒業時学生アンケート調査、学修成果への効果のアセスメント）
基準2 学生 領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	教育機関としての大学は、その使命・目的を実現するために必要な規模の学生を受入れ、その成長を促進し、社会で活躍することができるための専門的知識・能力を授けることが求められます。本基準は、そのことを実現するための組織的環境を「学生」の観点から確認するものです。大学が学生を受入れるに当たっては、教育目的に基づいたアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学選抜を適正に行うことが必要です。そして、大学は、入学後に学生が成長できるための必要な学修環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的な学修支援に取り組むとともに、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成していくことができる力を備えた学生の育成に努めなければなりません。それらの実現のためには、学生の意見・要望を的確に把握し、それを活用していくことも必要です。		
2-1 学生の受入れ	2-1-①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	アドミッション・ポリシーは、大学全体、学部・学科それぞれ教育目的に基づいて策定しており、最近では2019年度入試区分に対応するべく改訂（2018年度改訂版）を進めた。今後、さらに2020年度に向けて入試制度改革を反映した修正も必要になる。また、フードビジネス学科では新カリキュラムに沿ったアドミッション・ポリシーを策定した。なお、アドミッションポリシーは「3つのポリシー」（冊子）を作成し、高校訪問、進学相談会、オープンキャンパスで高校教員、生徒、保護者への周知を徹底しており、受験生に理解しやすい表現としている。	
	2-1-②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	新しいアドミッション・ポリシーに従って、新たなAO入試、特別入試を実施し入学者を受け入れた。また、2020年度の入試実施案を策定した。今後、入学者の受け入れ状況について継続的な検証が必要である。大学説明会で高等学校の教員に対しアドミッションポリシーの分かりやすさ等についてアンケートを実施した。	入学者の受け入れについて継続的な検証
	2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	2019年度入試は、大学全体の定員枠250に対してはトータル287名に達しており、健康栄養学科93名（116%）、フードビジネス学科72名102%）、情報メディア学科122名（122%）と全学部全学科で入学定員充足の結果となった。今後、入学定員確保のための募集活動の継続と定員管理の適正化を進める。	
2-2 学修支援	2-2-①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	地域連携センター、企画課等の組織的協力を得て、産官学連携事業を推進し、学生の学修成果の向上に努めている。また、少人数教育における指導教員による支援、学生相談室や医務室などの整備など、学修支援体制は充実してきている。4年一貫の基礎力向上プログラムができていないという状況を受けて、学生の学力や学習態度の変遷を継続的に調査する学修履歴調査を立案、運用を開始した。障害のある学生については、「名古屋文理大学障がい学生支援に関する指針」に沿って支援方針を定め、実施している。	

	2-2-②TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	基礎教育科目と情報メディア学科、フードビジネス学科の専門教育科目のうち一部実習系授業を中心にSAを活用している。SAやプロジェクトにおけるピアサポートが活発化している。ただし、大学としても「BSP-15(中長期計画)」でSA・SJを推進しているが、予算的な裏付けが十分でない。その他、オフィスアワーの設定、GPAの活用、退学者対策、留年者への指導、保護者への成績通知、1年生保護者会の実施などを行っている。	学生増加に伴うSAサポート体制の整備
2-3 キャリア支援	2-3-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	1年次から学科別キャリアガイダンスに企業人を招聘し2回実施し、動機づけを行うと共に、学科の特徴に即したインターンシップ(就業体験)の場を提供している。キャリア教育は、就職委員会主導により2年次後期から3年次前期にかけキャリアデザインI・IIを開講している。3年次後期からキャリア支援センター主導による就職ガイダンスを15回実施し、特に模擬面接指導を徹底におこなった。4年次4月からゼミ訪問を行い、未内定者はマンツーマンサポートを通して、内定獲得まで徹底的にサポートした。また学内に採用担当者を招聘し、個別企業説明会を10回以上開催し就職希望者全員が内定取得できる環境を整えた。更に個別面談による不安を解消し、就活力の向上、志望業界の求人紹介を行い学生満足度を上げている。健康栄養学科では実習、ゼミ活動、地域連携活動を通じて、実践の場を設けることにより学生の専門職となるための意識向上を図っている。フードビジネス学科では1年時キャリアガイダンスに企業人の招聘を行い就業意識を高めるほか、各授業内でもこれらの知識が実業においてどのように生かされるのかを教授している。学生の多くがインターンシップに積極的に参加するなど、一定の効果がみられる。情報メディア学科では、新カリキュラムにおいて、相当程度実務的な教育を行っているが、学生の就職意識の向上などに課題が残っている。	
2-4 学生サービス	2-4-①学生生活の安定のための支援	奨学金による経済的支援については、継続的に検討する。現状、各種奨学金制度などを整えているが、十分とは言えず、授業料未納による除籍などのケースも発生している。看護師、臨床心理士の配置も平成30年度より実施した。学生からの意見・要望を集約できるよう、学内ホームページ、個人ポータルサイトおよび学生食堂に意見箱を設置している。H30年度は、全63件の意見・要望があり、内18件がクラブハウスのWiFi整備を求めるものであった。意見・要望に対しては、しかるべき部署と連携を取り迅速な対応を心掛けている。日本学生支援機構奨学金の申請支援、大学祭支援、学生自治会に対する指導・助言など教学課が中心となり適切に行っている。クラブ活動に対して「学生クラブ援助金」を支給し活動を支援している。より明確な援助を目的とし、「名古屋文理大学学生クラブ援助金規程」を平成30年度より運用開始し、クラブ援助金審査会を実施した。安心・安全の観点から、4月に避難訓練を実施するとともに、学生駐車場の利用者を対象に年2回安全運転講習会を実施した。また、各棟各階に配置した車椅子の整備を実施した。	
2-5 学修環境の整備	2-5-①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	本学の現有する校地、校舎については大学設置基準を十分に満たしており、体育館、図書館を含む5つの校舎には、一般教室、演習室、各種実験室・実習室が配置され適切な学習環境が整備されている。課題としては、実習関連機器の一部が更新の時期を迎えつつあることである。学内の施設設備の安全、維持管理については専門業者による保守点検を行っており、昇降機保守点検、電気工作物保守管理、空調機設備保守管理などの各種保守点検を適時実施している。また、耐震への対応も完了している。施設設備面で不備が生じた場合は関連業者と連携をとり、修理等の対応を迅速に行っている。ただし、3年前に竣工したFLOS館以外の建物は老朽化が目立つようになり、大規模改修を計画的に行う必要性を認識している。学内が無人的際の安全管理については平成28年度より機械警備を導入し、部外者の侵入や設備関係の異常が発生した際には警備会社に対応することとなっている。各種設備は次第に充実してきているが、学生が十分に学修活動に取り組めるためには活動時間の拡大、オートロックなどの検討が必要である。また、アクティブ・ラーニングを推進するため、双方向性のあるマルチメディア教室やラーニング commons の整備を行っている。基礎教育センター内のパソコンが削減され学習ブースの利用率が低下していることも検討課題である。i Padでは図表の多いレポートに対応できないとの学生からの意見がある。	施設の設備計画の準備 学生の活動時間拡大の必要性への検討 IT機器配置やラーニング commons の施設設備への検討

	2-5-②実習施設、図書館等の有効活用	<p>本館や北館のオープンスペースの活用は進んでいるが、図書館の利用が低いように思われる。図書館の開館時間について、学生の利用促進と合わせて早急な検討が必要である。</p> <p>図書館では「ブックレビューコンテスト」や「読書マラソン」の企画を例年行っている。また、書籍が学生の目に留まりやすいように、教員指定の参考書、学科推薦本、教職コーナー、資格本、就職本、指定図書、学科推薦、月替りの特設コーナー展示のコーナーなどの整備をしている。館内にiPadとノートパソコンを常設、また、貸出用のノートパソコンも用意し、用途に合わせた利用が可能である。グループ閲覧室にプロジェクターとホワイトボードを常設し、ゼミなどグループ学習ができる環境にしている。2階閲覧机に仕切りをつけて個人ブース化し、集中して学修できる環境にしている。ピックアップした雑誌データベース記事をLibraryNewsとメールで配信し、データベース利用促進を図ることが課題である。</p> <p>情報実習室の機器入替を行ったので、説明会の開催と説明資料をグループウェアで共有している。情報実習室の時間割表を作成、掲示し、空き時間を分かりやすくすることで自習利用を促している。</p> <p>撮影スタジオ機器の貸出に関する規定を定めて、施設内外で機器が利用できるようにしている。情報メディア学科の新カリキュラムの進行にしたがって、実習室を使用する授業も増え、実習室の稼働率は上がっている。ただし、実習室の稼働率上昇により、その空き時間が減り、授業外での学修がしにくくなっている。</p> <p>学内施設の有効活用については、各種団体からの要望による学会、講習会、認定試験の会場として、状況が許す限り使用を認め活用している。</p>	
	2-5-③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	<p>体育館以外の4つの建物にはエレベータを設置、各建物の出入口にはスロープが設置されており、車椅子等障害者への配慮はなされている。段差の解消などバリアフリー化は進んでいるが、自動ドアが少なく、車いすなどで入口までは来られても扉が重く開扉が難しい建物が多い。また、ソフィアホール、体育館、実験実習室等においては十分とは言えず、バリアフリー化に課題を残している。</p>	
	2-5-④授業を行う学生数の適切な管理	<p>多くの授業は適切な学生数で運営されているが、一部100人を超える授業がある。次年度より大規模クラスを分割するよう検討を実施している。英語については入学時にプレースメントテストを実施し能力別クラス編成を行っている。また実習科目では、実習室の規模により履修制限を行っているが、クラス編成を工夫し履修を可能にしている。履修登録の少ない科目の閉講について、最少人数の見直しを実施した。</p>	100名を超える大規模クラス等への対応検討
2-6 学生の意見・要望への対応	2-6-①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	<p>学生満足感調査を毎年実施している。結果は、学部長・部長会、教学課内で分析検討するとともに、夏期拡大FD・SDなどで活用している。また、結果概要をホームページで公表している。基礎教育センターでは、授業評価アンケート、ルーブリックを活用し学生の意見を随時取り入れている。授業評価アンケートの結果に基づき、各教員は「総括と意見」をまとめ、授業改善に役立てている。また、学部長・学科長による指導が一部低評価の場合に実施されている。学内ホームページ、個人ポータルサイトおよび学生食堂に設置している意見箱においては、学修支援に関する意見・要望も吸い上げている。学生の意見について、教務委員・学生生活委員より報告のあった事柄については委員会で議題としても取り上げ、検討を行っている。</p>	
	2-6-②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	<p>学生生活委員会、学生相談室の常設に加え、2018年度より看護師資格の常勤職員が配置された。月1回、心理相談会議を実施し、副学長、教学部長、学生相談室長、学生生活委員長、心理相談員との意見交換を実施している。今後とも心理相談員、看護師の活用方法と効果検証を継続して実施する。</p>	
	2-6-③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	<p>学内ホームページ、個人ポータルサイトおよび学生食堂に設置している意見箱においては、学修環境に関する意見・要望を吸い上げている。学生満足感調査を毎年実施している。結果は、学部長・部長会、教学課内で分析検討するとともに、夏期拡大FD・SDなどで活用している。また、結果概要をホームページで公表している。</p>	

<p>基準3 教育課程 領域：卒業認定、教育課程、学修成果</p>	<p>大学の機能の中核である学修の柱となるのは教育課程です。大学は、その使命・目的を踏まえて、学部・学科・研究科等ごとの教育目的を明確に定めるとともに、これを実現するための方策として、三つのポリシーを定めることが必要になります。その中でも、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、これを厳正に運用するとともに、教育課程の編成と実施に反映させる必要があります。また、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善を不断に図っていくことが、教育の質を高めるために不可欠なことです。</p>		
<p>3-1単位認定、卒業認定、修了認定</p>	<p>3-1-①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知</p>	<p>「立学の精神」や大学・各学部・各学科の教育目的を踏まえてディプロマポリシーを策定し、ホームページや学生便覧などで周知している。2019年度に向けて全学科でディプロマポリシーの見直しを実施した。今後とも教育目的の修正や入試から卒業まで3ポリシーを一貫する形として整備を行うべく、ディプロマ・ポリシーの見直しを行っていく必要がある。</p>	<p>3ポリシーの見直し</p>
	<p>3-1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知</p>	<p>ディプロマポリシーに沿って単位認定等は行われている。単位認定、進級及び卒業要件は適切に定め厳正に運用しているが、ディプロマポリシーとの検証は今後さらに厳密に進めていく。なお、健康栄養学科では、進級基準の見直しを検討している。</p>	<p>ディプロマポリシーを踏まえた単位認定などの検証 健康栄養学科の進級基準の見直し</p>
	<p>3-1-③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用</p>	<p>単位認定は、基準に沿って厳正に行われている。履修単位の上限を全学半期24単位に改めた。今後、学部ごとに異なる進級基準の見直しが課題である。</p>	<p>進級基準の見直し</p>
<p>3-2 教育課程及び 教授方法</p>	<p>3-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知</p>	<p>大学・各学部・各学科の教育目的を踏まえてカリキュラムポリシーを策定し、ホームページや学生便覧などで周知している。フードビジネス学科・情報メディア学科では2019年度向けカリキュラム・ポリシーの策定しカリキュラムの改定を行った。</p>	
	<p>3-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性</p>	<p>カリキュラムポリシーはディプロマポリシーと整合性が保たれている。今後、1-1-②、3-1-①に関連して、一貫性を検討し、必要に応じて修正する。</p>	
	<p>3-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成</p>	<p>カリキュラムはカリキュラムポリシーに沿って、体系的に編成されているシラバスは適切に運用されている。</p>	
	<p>3-2-④教養教育の実施</p>	<p>本学では「立学の精神」において、「人間力の育成」を基本理念としており、教養教育を単なる専門教育への入門教育とし位置づけるのではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力をを念頭に置き、できる限り全学共通で基礎教育科目の編成を行っている。また、単なる基礎学力を補うリメディアル教育とは異なった本学独自のカリキュラムとしての「数的処理」「日本語力」を専門課程の学修に適応させるための基礎科目として設け、基礎教育センターを設置して運営している。また、教務委員会ワーキンググループを設置し、語学の選択肢を広げるための韓国語の科目追加や海外研修を単位化を決定した。</p>	
	<p>3-2-⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施</p>	<p>産官学連携を積極的に推進し、実社会で即戦力となるような学生を育成する体制が整っている。オープンクラス等を活用し、教員相互で協力して授業のレベルアップをさらに図る工夫をすすめていく。科目履修においてアクティブ・ラーニングを推進している。ループリックを積極的に利用することとし、本学オリジナル部分を含むICEループリックをWebclass内で利用するため検討準備を進め、各教員最低1科目はループリックを利用することとした。</p>	

3-3 学修成果の点検・評価	3-3-①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	学修成果の点検・評価はおおむね3ポリシーに沿って行われている。アセスメントポリシーの策定を含め、学修成果の点検・評価方法の確立のため教務委員会WGにおいて検討している。学生代表からの意見を取り入れるため会議の開催を企画、実施した。	
	3-3-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	学修成果の一部について、その評価が学生にフィードバックされている。また、評価結果のフィードバック方法はシラバスに記載している。教務委員会WGにおいてさらなるフィードバック方法など検討中している。	学修成果の点検評価のフィードバック
基準4 教員・職員 領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	<p>教員と職員は、言うまでもなく大学の活動を支える中核的存在であり、組織の整備と個人の職能開発の両面が求められます。前者においては、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、教学の運営体制を中心にしつつ、権限を適切に分散し責任と役割を明確にした教学マネジメントを構築し、教員と職員をそれぞれに適材適所で配置してこれを十全に機能させること、後者においては、教育内容・方法等の改善のためのFDや大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSDを通じた教員・職員の個々の職能開発を効果的に行うことが、大学の諸活動の成果を高める支えになります。教員の仕事と職員の仕事を原理的に分けて考えず「教職協働」を図ることで、効果的に大学を運営することも、今日ではますます重要になっています。また、教員の研究活動を適切に支援することも、教育と研究を主な役割とする大学にとっては不可欠なことです。</p> <p>なお、この基準における「職員」は、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれます。</p>	/	
4-1 教学マネジメントの機能性	4-1-①大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	学部長・部長会、学科教員会議、教務委員会を中心とした各種委員会が適切に機能している。自己点検委員会、SD・FD会議、教授会などで学長のリーダーシップが発揮できる体制は整備されている。	
	4-1-②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	教授会、学部長・部長会、学科教員会議、教務委員会を中心とした各種委員会など大学の意思決定及び教育マネジメントについては適切に運営されている。	
	4-1-③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	運営組織規程により事務分掌を定め役割を明確にしている。	
4-2 教員の配置・職能開発等	4-2-①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	専任教員採用は「公募」を原則とし、教育目的、教育課程に即して概ね順調に進んでいるが、本学での育成については研究成果の蓄積が課題である。同様に非常勤教員については、副学長、学科長からの推薦により、教学部長が面接を行って採用している。昇任等は規程に基づき、研究業績等を点数化した公正な評価をもとに行われている。適正な教員数を考慮して採用を計画的に実施していく必要がある。	
	4-2-②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	本学ではFD・SDを年2回定期的に行なっている。平成30年度は、9月に全教職員を対象とする夏期拡大FD・SDを開催し、財務、研究、入試改革をテーマとした報告、協議を行った。3月にもFD・SDを実施している。また、オープンクラス等を活用し、より効果的な学修のため、授業内容の調整を行っている。授業評価アンケートを実施し、その結果について各教員は「総括と意見」を作成し、授業内容の向上、改善を行っている。	
4-3 職員の研修	4-3-①SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	本学では拡大FD・SDを年2回定期的に行なっている。平成30年度は、全教職員を対象とする夏期拡大FD・SDを開催し、財務、研究、入試改革をテーマとした報告、協議を行った。3月にもFD・SDを実施している。また、外部講師を招聘し、管理者に対するリスクマネジメント研修を実施した。その他、職員を定期的に外部の研修会に参加させ、教育活動の適切な運営を図っている。	

4-4 研究支援	4-4-①研究環境の整備と適切な運営・管理	研究所設立に伴い機器備品の整備や、外部資金に基づく間接経費を利用した学内募集、及び学内研究費などを通じて、学内の研究環境は整備が進んだ。その一方で、研究環境の運営や管理を担当する研究所及び研究委員会への事務的なサポート体制を整備する必要がある。 研究所の開設時に研究のための専用室が設けられたが、大学での使用をさらに促すことと使い勝手を改善することが望まれる。また、現状、教員は一律、自宅研修日、学外研修日が与えられ、研究時間の環境は整備されているが、研究時間が少ないとの意見もあり、効果的に研究実績に結びつくような時間的、予算的な研究支援体制について継続的に検討が必要である。	研究環境の整備
	4-4-②研究倫理の確立と厳正な運用	所属するすべての研究者（本学を本務とするもの）に対して、研究倫理教育の受講について、規定で義務付けており、e-learningシステムにより、全研究者が研究倫理教育を受講済みである。ただし、学生に対する研究倫理教育は、学会発表を行う場合など一部の学生を対象とするに留まっており、全学部学生を対象とするような内容を研究委員会にて現在検討中である。また、科研費等公的資金に係わる不正防止については、拡大FD・SDで全教職員対象に研修を実施している。研究倫理は確立しているものの、さらに学生などを含めて徹底する必要がある。	
	4-4-③研究活動への資源の配分	個人研究費、研究所プロジェクトや基盤研究などで、最低限の予算的な資源は配分されていると考えられる。 ただし、4-4-①に示した通り、研究活動を支える人的資源（事務部門）の配分がないのが問題である。 また、各教員が教育・研究以外の業務に各種資源が取られており、研究にあてることができる時間が十分確保できていないという意見がある。研究活動への人的、時間的な資源の配分については改善の余地があり、検討が必要。	研究費の資源配分について、現状の把握、改善案の検討
基準5 経営・管理と財務領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計	大学の使命・目的及び教育目的を達成するためには、法人全体の中長期的な計画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えるとともに、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証していかなければなりません。 本基準でいう経営・管理と財務とは、主に法人の運営及び財務活動をいいます。大学に対する社会からの要請などにより、情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性、大学の使命・目的の達成に向けての理事会の機能、法人及び大学の管理運営の円滑化と相互チェック機能の強化などがますます重要になってきています。学校法人制度の基本理念である自主性と公共性、安定性と継続性を守る上で、財務の役割は重要です。大学独自の使命・目的及び教育目的の実現を目指す中長期計画も、適切な財務計画と一体になって初めて実効性を持ち得ます。大学が社会的な信頼を得て着実な発展を遂げるために、財務基盤の確立と適正な会計処理は避けて通れないことです。	/	
5-1 経営の規律と 誠実性	5-1-①経営の規律と誠実性の維持	本年度は、「文理中長期戦略プランBSP-15」の第Ⅱ期（5年）の初年度であり、中長期戦略プランを単年度の業務計画に落とし、各種課題に積極的に取り組んだ。未達のものについては、継続して取り組むこととしている。 法令を遵守し、各種規程（例：育児・介護、個人情報保護関連規程等）の改正を行なった。 ハラスメントや障がいに対する理解を深める研修を行なった。	BSP-15未達事項の継続検討ならびに達成
	5-1-②使命・目的の実現への継続的努力	立学の精神、使命目的に沿っての中期計画（BSP-15）作成と、それに基づく単年度の事業計画が立案され、実行中である。	
	5-1-③環境保全、人権、安全への配慮	ハラスメントや障がいに対する理解を深める研修を実施して人権尊重の風土構築に努めている。節電などは実施されている。LGBTなど今後検討する課題もある。	
5-2 理事会の機能	5-2-①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	理事会6回、評議員会5回を開催した。理事、評議員の出席状況は良好であり、欠席者においては、事前に審議事項に関する意思表示を得て、議決数を確保している。 理事、評議員は寄附行為に則り適正に選出を行ない、理事、評議員の定数を満たしている。	
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	5-3-①法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	法人（管理部門）と大学（教学部門）の連携については、学部長・部長会や学園会議を通じて意思疎通を図っている。 監事は、会計監査人と連携し、学内業務と財産の状況を監査している。 評議員は、寄附行為に則り組織されている。予算、事業計画及び幹部人事等の重要案件については評議員会への諮問ののち、理事会で議決している。	監査室の人員不在への対応

	5-3-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	監事は、監査室長および会計監査人と連携し、学内業務と財産の状況を監査している。評議員会は、寄附行為に則り組織されている。予算、事業計画および人事等の重要案件については評議員会への諮問ののち、理事会で議決している。その他の各運営機関の相互チェックが機能していることが、外から見て分かりやすい仕組み作りが必要と思われる。	相互チェック機能の仕組み（ガバナンス体制の整備）
5-4 財務基盤と収支	5-4-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立	学園全体の資金収支および事業活動収支は黒字となった。利益率3.3% 人件費比率56.3% 教研費比率28.2% 管理経費比率11.9% その他外部資金獲得として改革総合支援事業タイプ1に採択された。 資金運用については適切に運営している。 主たる収入源である学生納付金が収容定員に近づきつつある一方、人件費支出が上昇傾向にあり、適正な財務比率の達成が急務である。	中長期「BSP-15（Ⅱ）財務計画」の策定
	5-4-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	平成30年度は学園全体の資金収支および事業活動収支は黒字であり、収支のバランスはとれている。18歳人口減少期を迎え、継続的な入学定員確保が重要な課題となる。	継続的な入学定員確保
5-5 会計	5-5-①会計処理の適正な実施	会計処理は学校法人会計基準、学校法人滝川学園経理規程等に基づき適正に実施している。	
	5-5-②会計監査の体制整備と厳正な実施	監事および会計監査人の監査を受け、適正に執行している。会計監査人のチェック回数は12回である。会計年度終了後、2ヶ月以内に資産総額変更登記を行ない、文部科学省に適切に報告している。	
基準6 内部室保証 領域：組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル	自主性・自律性を重視する大学の本質に照らし、大学の質保証は、基本的に大学の責任で行うことが求められます。そのため、評価機構では、自主性・自律性の裏付けを伴う継続的な自己点検・評価を通じて行う内部質保証を重点評価項目として位置付けています。内部質保証を効果的に実施していく上で、恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制が明確になっていることが必要です。また、内部質保証は、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施されるとともに、改善・改革のための営みとして行われることも大切です。加えて、認証評価などの外部質保証の結果を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして内部質保証を機能させていくことも重要です。		
6-1 内部質保証の組織体制	6-1-①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	学則第3条に「本学は教育水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う。」とともに、学長を委員長とする自己点検評価委員会を設置し、自己点検評価を行っている。本学を構成する各部署は、所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に係る自己点検評価を実施し、これを自己点検評価委員会に報告する。教務委員会内に教育の質保証のWGを設置し活動を開始した。	質保証体制の強化
6-2 内部質保証のための自己点検・評価	6-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	年度毎に、外部評価基準に沿った自己点検・評価を実施して「自己点検評価報告書」を作成してHPに情報公開し学内外に告知している。全教職員が共通理解をもち、教育研究、大学運営の改善・向上に努めている。学力向上に焦点を絞った大学としての教育理念とビジョンが曖昧なため、基礎教育の役割や内部質保証の目標設定についてさらに継続して検討が必要である。独自の学修の3段階理論に基づき、科目に縛られない学生の学力や学習態度を継続的に調査する学修履歴調査を考案、運用を開始した。	ディプロマポリシーでいう達成目標（学力を含む）をさらに具体化させ、アセスメント方法とともに内部質保証の水準を上げていく。
	6-2-②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析	IR企画課の設置に加え、IR委員会が定期的に開催されており、データの収集と分析が蓄積してきた。さらに、学内資料を確認して不足しているデータ収集の計画を立てる。継続して、経営及び教育に必要な調査・データ収集と分析を実施していく。	データの収集計画差の策定、データ分析のkの高度化を進める。
6-3 内部質保証の機能性	6-3-①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	年度毎に、外部評価基準に沿った自己点検・評価を実施して作成する「自己点検評価報告書」に沿って、自己点検評価委員会で課題を検討し、学部長・部長会から各学科および各部署に改善を指示し実行している。R活動で得られた結果をどのように各部署に伝え活かしていくのかに課題が残っている。PDCAサイクルの仕組みについては、重点的に検討改善を継続していく。	PDCAサイクルの整備